

2026 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ デ ィ ア リ ン ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菅 原 司
(コード番号：6659)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 長 谷 川 渉
(TEL. 044-589-3440)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人である海南監査法人より、当社の会計監査人を辞任する旨の辞任届を受領した結果、辞任届に記載された 2026 年 7 月 23 日付けでの辞任となりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 辞任届を受けた年月日

2026 年 7 月 24 日

2. 辞任する会計監査人の概要

- ①名称 海南監査法人
- ②所在地 東京都新宿区西新宿 6 丁目 14 番 1 号 新宿グリーンタワービル 20 階
- ③業務執行社員の氏名 秋葉陽、米川博

3. 辞任する会計監査人の就任年月日

2026 年 6 月 25 日

4. 辞任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

5. 辞任に至った理由及び経緯

当社は、2026 年 6 月 25 日開催の第 33 期定時株主総会において、会社法第 329 条第 1 項の規定に基づき新たな会計監査人として海南監査法人を候補者とし選任の決議を行い、承認可決、同日に就任が承諾されました。しかしながら海南監査法人より、その後の前任監査人からの監査業務の引継を通じて、2026 年 3 月期以前の棚卸資産の回収可能性等に関し、監査意見を形成する上で必要となる十分かつ適切な監査証拠を得ることができず、追加的な監査手続を実施するための人的資源を確保すること等が極めて困難であることを理由として、7 月 23 日付の辞任届を 7 月 24 日に受領いたしました。

6. 5 の理由及び経緯に対する意見

(1) 辞任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

7. 今後の見通し

本件に伴い、当社の会計監査人が一時不在となりますが、当社は可及的速やかに一時会計監査人の選任を行うべく手続きを進めてまいりますので、一時会計監査人が決まり次第速やかにお知らせいたします。

以 上